

月刊田中けんの感想をお送りください。匿名にてご紹介します。紙面の都合上、編集しますので、原文とは異なる場合があります。ご了解の上、e-mail・郵便によるご連絡をお待ちしております。

弁護士の無料法律相談を受付中
議員インターンシップを受付中

詳しくは、03-5662-7755までお電話を。

特集

東京都の政治について考える

今年の7/3には、東京都議会議員選挙が行われます。良い機会なので、田中けんの日ごろの主張を延長して、東京都の将来を提案します。読者の皆さんも是非一緒に想像してみてください。

1. 東京23区の人口を減らす

日本は東京の過密を無くして、国土全体にバランスが取れた人口分布をめざすべきです。今、東京23区の人口密度は13,000人/Km²ほどです。これを10,000人/Km²ほどに減らす政策を実行します。具体的には、住宅に対してより厳しい建築制限を行い、狭小住宅を作らせないようにします。人口を減らして、東京をゆとりある生活空間を実現します。震災・犯罪・ストレスに強い町を作ります。

2. 鉄道・バスを24時間運転させる

これだけ多くの人口を抱えながら、大都市東京の公共交通は十分機能しているとは言えません。世界には鉄道やバスを24時間運転させている都市もあるのであります。

3. 環状7号線のノンストップ化

これが実現すれば、都市渋滞が少しは緩和されます。最終的には、首都高をすべて東京都が抱え込み、首都高の無料開放を実現すべきです。

4. 公立学校の縮小

民間でできることは民間で行うの大義に従って、学校教育も民間主導で行います。ただし、私立であっても小中学校は義務教育であることから、原則無償として、高等学校は今まで以上に奨学金制度などを充実させます。

ここまできて、「何だこれだけか」と失望した読者がいるかもしれません。もしそのような方がいましたら、ご自身の政策を田中けんにご提案してください。お待ちしております。

田中けんは読者の方より沢山のお便りを頂いております。今回は、その中でも「よくある質問」2つにお答え致します。

Q1 区議会議員さんて普段何をしてるのですか？

普段は、それぞれの活動をしています。私は大学教授と一緒にと答えています。

授業が無いときは、拘束される仕事は何もないのです。「～しなければならない」という義務的工作は、委員会への出席、本会議への出席などですが、委員会は通常、月に2回だけ。それも午前中だけです。本会議は年4回。それも2週間～1ヶ月ほどの期間で、毎日出勤ではなく、2週間でも正味では、4日ぐらい。1ヶ月でも、人によって違いますが、5日～15日ぐらいでしょう。

ですから、普段何をしているかと言われれば、「人それぞれ」と言うことになります。他に仕事を持っている人は、その仕事をしている人もきっといるでしょう。区議会議員は非常勤扱いですから、常勤の人とは全く違った勤務形態となります。

Q2 区議会議員さんて当選したら専門？が決められてその担当しか活動出来ないのですか？

立候補する人は、それなりに何かをしたくて政界に飛び込むものです。私ならば、「タバコ問題」「都市の過密防止」「高速道路の無料化」などが、その動機ですが、それ以外の活動ができないということではありません。

ただし、ご承知の通り、歯科医師が眼科医師のようなことができるわけもなく、広く浅くが取り柄の政治家であっても、全てにおいて精通しているわけではありません。その必要が無いとも私は思います。土台、無理な話です。ですから、最低限のことならば、どの議員でもできるでしょうし、それは、議員でなくてもできることだと思います。

読者からのメール

◆「月刊田中けん」を初めて拝読させて頂きました(西葛西駅前です)。ありがとうございました。

田中議員のレポートを読んで感じたことは、全ての政治家が田中議員のような方ばかりでしたら、日本の政治はもっともっと良くなるだろうということですね。

もっとも政治家と国民はイコールということですから、国民自身も今のままでは、政治も良くなるたのでしようね。

これからは田中議員を応援いたします。

◆(三月号の「インド洋津波被害地の視察報告」について)

震災地を明確にして書いてほしい。「震災地に行くな」という事と「震災地のレジャー施設に行こう」この意味の違い理解できますか？

阪神大震災のとき多くの方が来た。被災された家の前でピースサインをしながら写真を撮った人たち、多くの方が来たために緊急物資が届かなくなり死んだ人、車がうごかないため避難所に来て「こんなところで寝、こいつらこんな物を食ってるんだ！」と帰った若者。カップラーメンを千円で売っていた。という情報もあり。

いつ、どのような状態になってから行くのか、きっちり情報をだしてから行くべきでしょう。

そして、あなたが議員なら行く前に、何が必要なのか？調べ、そして寄付をつのり、そしてそれを持っていくべきだと思う。

被災地で自分の写真をとる。なんて馬鹿みたいな事はしてほしくありませんね。

震災にあった人の気持ち理解できますか？

済の可能性が高まる。

2.国際間の取引と消費者保護について各国の現状

(1)EU諸国

「1980年の契約債務の準拠法に関するEU条約」(ローマ条約)あり。その内容は、

- 1)「当事者による法選択は、…消費者が常居所地国の法の強行規定により与えられた保護を、その者から奪う結果となってはならない。」
- 2)当事者の法選択がない場合には、その「契約は、消費者の常居所地国の法により規律される。」等である。

(2)スイス

消費者の常居所地の(消費者保護の)法律を適用する。(スイス国際私法第120条)

(3)韓国

紛争解決に当たって、消費者は契約準拠地の法律と消費者の常居所地の法律のいずれ有利な方を選択できるが、常居所地法による保護を奪うことはできない旨の規定がある、とのこと。(韓国国際私法第27条)

参考資料目録

- 1 国際間の消費者取引と法整備【法務省関係】
 - (1)日本経済新聞(3/15)
 - (2)「国際私法の現代化に関する要綱中間試案」に関する意見募集
 - (3)国際私法の現代化に関する要綱中間試案
 - (4)国際私法の現代化に関する要綱中間試案補足説明
- 2 各国の消費者政策・制度比較資料【内閣府「消費者の窓」より】
 - (1)各国消費者保護関連法における消費者の権利について

行政情報

先の生活振興環境委員会で、最近多発する消費者トラブルについての報告がありました。(振り込め詐欺や訪問販売による高額商品の購入キャンセルなど)

そこで田中けんは、海外との取引引きにおいて日本人が巻き込まれる事例はどうなっているのか同委員会で質問しました。(海外パックスツアーなどでは、団体行動のため、半強制的に各種店舗で商品説明を受け、本来必要もないようなものも集団心理もあり買ってしまうケースを想定)

以下、質問に対する回答を受けましたので、お伝えします。

平成17年4月28日 消費者センター

1.国際間の消費者取引と法整備について

消費者保護の国内法適用を法務省が検討している。日本経済新聞3/15で報道あり。

(1)目的

国際的な消費者契約において国内消費者の保護をはかること

(2)検討事項

紛争処理に原則として消費者契約法など国内法を適用できるようにする新法の制定を検討している。法の適用について定めた「法令」(1898年制定)の見直し。

(3)新法の効果

国際的なネット取引などに伴うトラブルに関して、国内法適用が明確になれば、被害者は日本の裁判所に訴えやすくなり、救

許すか、許さないか

権力者には何が必要かと聞かれれば、今の私ならば「批判を受け入れること」と答えるだろう。

どんなに善政であっても、批判を許さない政権に政治を行う資格はない。どんなに悪政であっても、批判を許す政権ならば政治を行う資格はある。

中国では政権批判を許さないと言う。北朝鮮では、政権批判したものは、本人を含め一族皆殺しだという。ロシアでもプーチン政権になって、批判者に厳しい対応を取ってきた。

ロシアは例外だが、往々にして野党を認めない国家は独善的になり、国内では政権批判を許さない政治を行ってしまう。

それに比べアメリカ合衆国はどうだろうか。今はイラクで何千人も人を殺したブッシュ政権だ。その政権運営に対して、マイケル・ムーア監督は映画「華氏911」によって、公然と批判を行った。これが原因でマイケル・ムーア監督が、ブッシュ政権によって捕まったとか、殺されたとか、一族皆殺しになったという話は聞かない。

対イラク戦争のせいか、日本でも合衆国が嫌いになった人が増えたと聞く。

しかし、批判を許すという一点のみで比較すれば、合衆国は中国・北朝鮮・ロシアよりもはるかに良い国だし、これ以上の国もそうあるわけではないだろう。

ひるがえって日本国内はどうであろうか。日本でも政権を担う政治勢力は、合衆国のように、政権批判に対して寛容でなければならない。政治的批判に対してむきになって反論をすること。批判を許さないこと。そもそも批判が表に出てこないこと。内部批判者を簡単に辞めさせてしまうような政治勢力には未来永劫、政権を取る資格はないと断言できる。

このような条件を元に日本で政権を担える資格がある政党と言えば、それはどこまでもダメな自民党だけと言えよう。

この「自民党だけ」という政治状況が、長らく日本政治の不幸なのだが、選択肢が一つだけなのだから、この事実は重く受け止めるしかない。

日本にあっても、いつかは自民党に取って代われる政権政党の誕生を私も望んでいる。

しかし、今の日本で、自民党以上に外からの批判に寛容で、その批判にじっと耐えられ、頭を下げ、同時に批判者を内部に抱えられる政党は、そう簡単には誕生できないであろう。

つまり、自民党以上に魅力的な政党が出現して、その政党が政権を取るなどと言うことは土台、夢物語だと言って良く、自民党が自滅しない限り、外圧ではどうしても政権交代など起こりはしないと、半ば私は信じている。

このように「批判を許す姿勢」とは突き詰めて言えば、政治家一人一人に求められる政治的資質だと言える。確かに政治家と言っても、一人の人間だ。ほめられれば嬉しいし、けなされれば悔しい。でも人間として持つあたりまえの感情を、権力者は素直に表に出して行動してはいけない。自分が出来るからといって、捕まえたり、辞めさせたり、殺したりしてはいけないのだ。

政治を職業として選んだ以上、ほめられることなど無いと思ったほうがいい。

むしろいつも批判されるのがこの職業の常だと思ったほうがいい。誰からも批判されない政治などありえないし、批判のない世界とは、批判をさせない世界と同じことで恐ろしいことだ。

想像してみて欲しい。読者一人一人が、仮に政治家だったとしよう。どんなに一生懸命に良い仕事をしたと思っていても、それでもその仕事ぶりを批判されたら、どう思うだろうか。批判されることが嫌いならば、批判に耐えられないのならば、批判に正面から向き合えないのならば、今一度、立ち止まって自分の足元を見つめなおしたほうが良いかもしれない。

簡単にわかりやすく言い切ってしまうと、私、田中けんは「弱者のために」政治を行っているのではない。私、田中けんは「より多くの人のために」政治を行っているのだ。

しかしどんなに多くの人を対象にしても、私の主張に納得しない「一人」が必ず出てくる。これは誰が政治を行っても必ず出てきてしまう「一人」だ。

この「一人」を政治が救うことは出来ない。仮に救えたとしても、別の「一人」が誕生して、永遠に「一人」が無くなることはない。

そしてこの「一人」がなくならない以上、政治に対する批判が無くなることも決してない。この「一人」からの批判を甘んじて受け止められる(批判を聞き入れると言う意味ではなく、自分が行った政治が必ず不幸な人間を作り出すという原罪のような意識を持つということ)ような人たちが政治を行うべきなのだと私は思う。

選挙を前にして、私はこのような人物にこそ投票したくなった。

江戸川クラブ主催 イベントのご案内

※参加希望者は、事前連絡をしてください。

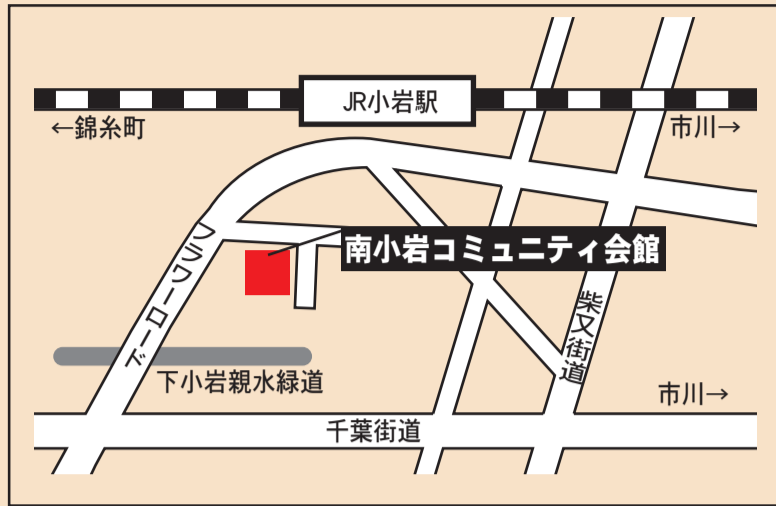
対話集会

6月12日(日) 18:00~20:30

南小岩コミュニティ会館 和室

江戸川区南小岩 7-17-10 ☎ 03-5668-2241

参加費 無料



お詫び

4月号、Vol. 20のイベントのご案内にて、
5月14日(日) 14:00~16:30
 小松川さくらホールと書かれていましたが、正しくは、5月14日(土)の間違いでした。謹んで訂正いたします。

江戸川クラブ ☎ 03-5662-7755 E-mail: club@t-ken.jp

(団体名を「江戸川倶楽部」から「江戸川クラブ」へと変更しました)

イベント報告



写真は「3/27お花見」の様子です。

3/27(日)

お花見 行徳公園 源心庵

参加者16名

4/17(日)

対話集会 篠崎コミュニティホール

参加者1名

田中けんの写真日記



3/27(日)

全国地方議員「日本大勉強会」に出席。

全国の地方議員が集まり、一人ずつ壇上に上がり、簡単なあいさつを行いました。一人の議員に与えられた時間は10秒です。タナカケンはその時、「私は海外から日本を見つめ、外国の素晴らしい面を積極的に取り入れてゆきたいと思います」という挨拶をしました。

高速道路を無料にしよう！ 禁煙を徹底しよう！ 都市人口を減らそう！



江戸川区
区議会議員

田中けん

自宅事務所

〒132-0021 江戸川区中央4-25-14

電話 03-5662-7755

E-mail info@t-ken.jp

プロフィール

1966年 江戸川生まれ/松江三中卒 墨田川高校卒 千葉大教育学部卒

1995年4月 江戸川区議会議員選挙当選(2,789票・41位)

1999年4月 江戸川区議会議員選挙当選(4,282票・16位)

2001年6月 東京都議会議員選挙落選(12,394票・8位)

2003年4月 江戸川区議会議員選挙当選(4,103票・15位)

ホームヘルパー、タイ式マッサージ上級課程修了、江戸川トライアスロン連合会長

ホームページからは、田中けんがテレビ出演したときの映像を、動画にてご覧いただけます。 www.t-ken.jp